

報告事項イ

鳥取県教育審議会第2回・第3回学校運営分科会の概要について

鳥取県教育審議会第2回・第3回学校運営分科会の概要について、別紙のとおり報告  
します。

平成20年1月18日

鳥取県教育委員会教育長 中 永 廣 樹

## 第2回・第3回学校運営分科会の概要について

平成20年1月18日  
小中学校課

### 第2回

- 1 日 時 平成19年11月7日(水) 13:30～16:00  
2 場 所 第21会議室(2庁舎9階)  
3 審議内容 (1) 学校評価の取組について  
(2) 国における学校の第三者評価の実践研究について  
(3) 県立学校における第三者評価の考え方について

### 4 出席者

氏名	所属・職名等	備考
西井 通 <small>にしい とおる</small>	鳥取県PTA協議会副会長	
真山 昭子 <small>まやま あきこ</small>	琴浦町立浦安小学校校長	
山岸 正明 <small>やまぎし まさあき</small>	鳥取大学総合メディア基盤センター長	
安藤 順一 <small>あんどう じゅんいち</small>	県立境港総合技術高等学校教頭	臨時委員
高橋 哲夫 <small>たかはし てつお</small>	株式会社鳥取銀行人事部副部長	臨時委員

※委員の竹上 順子たけがみ じゅんこ氏、臨時委員の佐野 泰弘さの やすひろ氏、倉繁 桂子くらしげ けいこ氏は欠席

※国における学校の第三者評価委員として大山町人権交流センター所長 山根 浩やまね ひろし氏、国における学校の第三者評価協力地域として三朝町教育委員会 松浦 靖明まつうら やすあき指導主事が出席

### 5 説明の概要と委員の主な意見

#### (1) 学校評価の取組

##### ①説明の概要

- ・小中学校、高等学校、特別支援学校の学校評価の取組状況を説明。
- ・小中学校は市町村教育委員会を支援するという立場で働きかけている。外部評価委員会の設置や自己評価結果の公表が課題。
- ・高等学校は、平成19年度は全校で外部評価を実施。外部評価委員の提言に対して具体的な改善策をあげることが必要。
- ・特別支援学校は高等学校と同じ歩調で進めている。外部評価委員の具体的な提言がありがたい。

##### ②委員の主な意見

- ・外部評価の手法や評価者のレベルの統一、外部評価と第三者評価の違いについて等について質問が出たが、特に意見はなかった。

#### (2) 国における学校の第三者評価の実践研究について

##### ①説明の概要

- ・国が試行実施した第三者評価の概要について第三者評価委員が説明。4人の委員が1校を3日間で訪問。事前評価シートによってスムーズに聞き取りができた。学校が重点目標を絞らないと、評価のための評価に陥ってしまう危険性がある。
- ・第三者評価を受けた側として、三朝町教育委員会の指導主事が概要を報告。事前評価シートは30項目について5段階で評価したり、記述したりして提出。かなりの資料になったが、焦点を絞って学校を見てもらえたのはよかった。調査報告書にもう少し具体的な記述がほしい。年に1回だけでなく、できれば2回見てほしい。

##### ②委員の主な意見

- ・第三者評価が多くのプロの目で見られて学校現場の刺激となることを期待する。
- ・校長、教頭の説明だけでなく、直に子どもの話を聞くことも大切なこと。
- ・実施回数については、自己評価もあるので、バランスが大切ではないか。

- ・市町村教育委員会の教育委員が第三者評価に準じるものをするのがよいではないか。

(3) 県立学校における第三者評価の考え方について

① 説明の概要

- ・第三者評価には3つのタイプ（自立改善型・設置者点検型・市場原理型）がある。鳥取県としては自立改善型を基本として、設置者点検型と市場原理型の長所も総合していく。
- ・評価チームの編成の仕方には2つある。一つの評価チームがいろいろな校種を評価するやりかた。もう一つは、校種ごとのタイプに合わせた評価チームを編成するやりかた。評価チームの編成の仕方と評価項目の内容とは関係があるので、このことについては次回に詰めていきたい。

② 委員の主な意見

< 第三者評価委員の人選 >

- ・教育関係と別の視点、観点をもった方に評価していただくということも緊張感があってよいのではないか。

< 評価の仕方 >

- ・総合評価に5段階評価を取り入れると、3という評価をどう取り扱うかという問題が出てくる。学校がもうちょっとがんばろうかと思うような評価をしようとするならば、4段階評価の方がよいという考え方もある。

< 第三者評価の3つのタイプ >

- ・子どもたちが思っている一番分厚いところを参考にして、何がしかの形で自立改善の中に取り入れ、その外に第三者評価も受けるというような総体で考えてはどうか。
- ・自立改善型でよいと思うが、それぞれのメリット・デメリットを整理するとこれで行こうというのがよく分かるのではないか。

< 評価チームの編成方法 >

- ・二つのタイプのメリット、デメリットを整理して次回に示してほしい。
- ・一人はキーマンとして、全てに参加するような人を作ると、一定の水準が保てるのではないか。

第3回

1 日 時 平成20年12月18日（火）13：30～16：00

2 場 所 白兔会館

3 審議内容 (1) 県立学校における第三者評価について  
(2) 教員の研修について

4 出席者

氏名	所属・職名等	備考
西井 通 <small>にしいとおる</small>	鳥取県PTA協議会副会長	
真山 昭子 <small>まやまあきこ</small>	琴浦町立浦安小学校校長	
山岸 正明 <small>やまぎしまさあき</small>	鳥取大学総合メディア基盤センター長	
安藤 順一 <small>あんどうじゅんいち</small>	県立境港総合技術高等学校教頭	臨時委員
高橋 哲夫 <small>たかはしてつお</small>	株式会社鳥取銀行人事部副部長	臨時委員
倉繁 桂子 <small>くらしげけいこ</small>	倉繁歯科技工所	臨時委員

※委員の竹上 順子たけがみじゅんこ氏、臨時委員の佐野 泰弘さのやすひろ氏は欠席

5 説明の概要と委員の主な意見

(1) 県立学校における第三者評価について

① 説明の概要

- ・前回課題となった第三者評価の3つのタイプにおけるメリット・デメリット

トと、評価チームの2つの編成方法におけるメリット・デメリットについて説明。

- ・第三者評価機関による鳥取県立学校評価実施要領（試案）について概要を説明。評価の基本的な方針としては、各学校の個性や特色が十分に発揮でき、画一的な評価とならないことや、評価結果を県民に広く公表することなどを大切にする。評価チームは評価委員2名程度と事務担当者1名で編成し、4チーム程度で評価を実施。3年に1回程度評価対象校になる。評価対象校を評価チームが年2回程度学校を訪問する。評価委員会は評価書を評価対象校及び教育委員会に交付する。評価委員会は、評価書の内容をホームページ等を通じて県民等に速やかに公表する。

#### ②委員の主な意見

- ・学校の設置目的が達成されているのかどうかを見るということが基本的なところで、それは学校種が違っていても変わらない。
- ・評価者は1チームに3名いたほうがよいのではないかと。2名だと、評価が割れた場合にどうするかという問題が出てくる。
- ・評価チームによって評価レベルに甘い辛いがあったりするのではないかと。⇒評価委員会で評価項目や評価基準の統一を図っていく。
- ・公表する目的は「生徒をよくする、学校をよくする」ことにある。そのために保護者をどう巻き込んでいくかを考えることが大切。
- ・評価の公表は、総合評価ではなく項目別に示すのがよい。
- ・公表を考えると統一した評価基準の方が分かりやすいのではないかと。
- ・3年に一度というのでは、評価のスピード感が足りないのではないかと。悪いところはどんどん変えていくのがよい。
- ・3年に1回の評価ということは、長期目標に対する評価だと考える。

### (2) 教員の研修について

#### ①説明の概要

- ・教員の研修は、教育センターをはじめとして、市町村教育委員会や各学校、教育団体等で行われている。自己研修についても、教育公務員特例法で努力することが定められている。
- ・教育センターでは、教員のライフステージに沿った研修体系を作り、職務の遂行に必要な資質・指導力の向上を図っている。
- ・指導力が不足している教員に対しては、資質向上研修を実施している。研修は校内や教育センターなどで1年間実施するが、1年間に限り延長が可能。研修の効果測定を行うためには、学校での継続的な実務研修が不可欠。

#### ②委員の主な意見

- ・黒板の字が小さくて見えないとか、声が小さいとかいう不満をいう子どもが少なくない。教員として当たり前なことだが、それがきちんとできるようにするために、どう指導したらいいかということを見直してほしい。
- ・現場での研修は、うまくフォローしないと難しい面がある。
- ・研修効果を何かの方法で測定していく必要がある。
- ・先生に向いていない人を採用試験でもっとフィルターにかけることはできないのだろうか。
- ・資質向上研修を受けて学校に戻ってきた教員でも、一人でできるという状態ではないことがある。一人で担任を持たせられない教員がいると、学校は本当に大変なのだということを理解してほしい。
- ・学校には余裕のある教員配置がない。こういったところも考える余地があるのではないかと。

### 今後の進め方

- ・第4回は、平成20年1月30日に開催予定。県立学校における第三者評価と教員の採用及び教員評価を議題とする。
- ・平成20年度は第5回及び第6回を6月までに開催する予定。